

| 特別栽培米

節減対象農薬の使用状況（令和6年度）

使用資材名 （成分）	用 途	成分回数	慣行基準
タロマイセス フラバス SAY-Y-94-01株胞子	育苗殺菌剤	-	-
スピノサド	育苗殺虫剤	-	
ペントキサゾン	除草剤	1	
クロメプロップ	除草剤	1	
テフリルトリオン	除草剤	1	
フェントラザミド	除草剤	1	
合計（成分回数）		(A)4	(B)17

タロマイセス フラバス SAY-Y-94-01株胞子、スピノサドは使用成分回数にカウントされない。

使用成分回数を4回以下にする。

J A 管内における慣行基準との比較（BとAの比較）

7割以上減（A/B）

栽培内容

1. 施肥：本田施肥は、有機質100%とする
2. 農薬：初期、一発除草剤、および殺虫剤は各1回のみ使用